

総合リハビリテーションセンター病院部門が提供している医療について

整形外科医療

- ・ 変形性股関節症、関節リウマチなどの股関節疾患に対する人工股関節全置換術や脊椎疾患に対する手術を行っている。

【参考】手術件数

	H29 年度実績	H30 年度実績	R1 年度実績	R2 年度実績
股関節置換術	16 件	24 件	21 件	16 件
脊椎	8 件	0 件	3 件	1 件

脊髄損傷者支援

- ・ 「脊髄損傷」は運動機能や感覚機能などに障害が生じ、重度の後遺症が残る可能性が高い。自律神経がうまく働かず体温調節が困難になることや、排尿、排便がしにくくなることのある等の特性があり不採算医療であることなどから、民間病院では対応が難しい。
- ・ このため、引き続き脊髄損傷患者を積極的に受け入れ、残された機能を最大限に生かした適切なリハビリテーションの提供に取り組んでいる。

【参考】脊髄損傷者の常時受入患者数

常時受入患者数	H29 年度実績	H30 年度実績	R1 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
	5.5 人	11.3 人	12.8 人	9.1 人	12.7 人

難病患者支援

- ・ パーキンソン病の患者数は 10 万人に 100 人～150 人と言われており、高齢者で多くなることから、人口の高齢化に伴い患者数が増加することが見込まれている。
- ・ しかしながら、脳深部刺激療法（DBS）などの先進的外科手術ができる病院は全国的にも少なく、当センターを含めて埼玉県内には 3 施設のみである。
- ・ このため、引き続き脳深部刺激療法（DBS）などの先進医療の提供を行うとともに難病患者の積極的な受入れに取り組んでいる。

【参考】難病患者の常時受入患者数

常時受入患者数	H29 年度実績	H30 年度実績	R1 年度実績	R2 年度実績	R3 年度目標
	18.7 人	19.6 人	18.6 人	16.1 人	20.2 人

※H27 年度から脳深部刺激療法による手術を導入し、これまでに 80 件の手術を実施

《支援強化のための取組例》

○ パーキンソン病患者への訪問看護の実施

パーキンソン病患者数は増加傾向にある。高齢化も進んでおり、通院が困難な患者も生じる。このため、新たに訪問看護を実施し、パーキンソン病患者への支援を強化する。

高次脳機能障害者支援

- ・ 「高次脳機能障害」は、事故や疾病の後遺症により記憶障害、注意障害、社会的行動障害などが生じ、日常生活及び社会生活の適応に困難を有するという特性があり、不採算医療であることなどから、民間病院では対応が難しい。
- ・ このため、リハビリテーションセンター内に設置している「高次脳機能障害者支援センター」において、高次脳機能障害者のための支援拠点として相談内容に応じた助言や情報提供及びセンター内の各部門が連携し、相談、訓練、就労支援を進めるとともに、引き続き専門外来枠の拡大などに取り組んでいる。

【参考】高次脳機能障害専門外来を設置（週2日）

専門外来 初診件数	H29 年度実績	H30 年度実績	R1 年度実績	R2 年度実績
	83 人	85 人	94 人	72 人

《支援強化のための取組例》

○ 高次脳機能障害者の自動車運転に関する検査、訓練、評価の充実

高齢ドライバーによる自動車事故が社会問題になっている。高次脳機能障害者についても自動車運転の可否の適切な評価が求められる。また、高次脳機能障害の安全運転確保のうえでの運転再開を支援していく必要がある。このため、実車評価を含めた自動車運転に関する検査、訓練、評価の充実を図る。

回復期リハビリテーション

- ・ 不足している回復期リハビリテーションに対するニーズに対し、民間病院とともに主にさいたま市や県央区域の地域医療の役割を担っている。

【参考】さいたま市・県央区域の回復期病床数の状況（病床機能報告）

さいたま市・ 県央区域	H29 年度	H30 年度	R1 年度
	627 床	806 床	910 床

《支援強化のための取組例》

○ 民間病院では処遇が困難な患者の受入れ

FIM（機能的自立度評価表）の点数の低い重症患者など、民間病院では処遇が困難な患者の積極的な受入れに取り組む。

障害者歯科診療

- ・ 地域の歯科診療所で対応が困難な心身障害児者や有病高齢者などを対象として、歯科治療や口腔衛生指導を行っている。
- ・ 知的障害がある場合、通常の方法では治療が困難なこともありネットで体を固定する身体抑制法、精神鎮静法、全身麻酔法などの行動管理法を適宜利用している。
- ・ 身体障害者では高血圧症や不整脈などの循環器疾患を併有していることが多く、術中の全身管理のために心電図や血圧測定等のモニターを使用する。
- ・ 高度管理症例には、精神鎮静法、全身麻酔法により対応している。こうした管理には専門の知識、技術をもって当たる必要があり、近年需要が多くなっている静脈麻酔・静脈内鎮静法管理を昭和大学歯科麻酔科と連携して行っている。
- ・ 埼玉県内では、当センターのほか埼玉県歯科医師会口腔保健センターのほか、4か所の県立歯科診療所（社会福祉事業団に運営を指定管理）の障害者歯科診療所が存在する。

【参考】総合リハビリテーションセンター歯科 患者数

単位：人

延人数	全身麻酔	静脈内鎮静法	吸入鎮静法	高度管理症例合計
5,239人	19人	438人	11人	468人

【参考】障害者歯科診療所 令和元年度 実績

単位：人

運営	埼玉県	埼玉県 歯科医師会	埼玉県社会福祉事業団			
名称	総合リハ	口腔保健 センター	嵐山郷	皆光園	そうか 光生園	あさか 向陽園
利用延人数	5,239人	6,787人	5,447人	4,065人	2,613人	2,847人